

地域における国有林のPRについて

庶務課・経理課プロジェクトチーム
奈良井・庶務課 庶務係 笠井俊彦

要 旨

「国有林の経営改善の確実な実施」と「森林・林業の活性化」を図るためには、地域の理解と協力が必要であり、そのためには、職場を活性化し、職員一人ひとりが「緑のセールスマン」となってPR活動を推進することが大切である。

そこで、「'85国際森林年」を契機に、職員のアイデアをいかし、各種行事等を通じ、地域社会と一体となって積極的にPR活動を展開した。

今後のPRの基本方向及びそのあり方等の指針を得るために広範な意見を集約したものである。

はじめに

当署は、木材の供給や、観光資源の提供等を通じた地域との接触、[国有林のPR等が困難な状況にある。

しかしながら、「国有林の経営改善の確実な実施」と「森林・林業の活性化」を図るためには、地域社会の理解と協力が必要であり、そのためには、職場を活性化し、一人ひとりが「緑のセールスマン」となって、PRすることが大切である。

幸い、昨年は「国際森林年」であり、これを契機に当署でも、職員の各種アイデア等により、積極的にPR活動を展開したので、その成果、問題点等について発表する。

1 取り組んだ方向

地域社会に対し、円滑で効果的なPRを推進するためには、署を挙げて取り組んでいく必要があり、「みんなで考え、みんなで実施」という基本的な方針を定め、特に次の事項に留意した。

1. 計画・立案に当っては、独創性を期待し、職員総参加、地域と一体となった計画作りをすること。
2. 実施に当っては、職員の手作りによることを基本とし、職員各自が責任分担して取り組むこと。
3. PRを効果的にするため、村の漆器祭、宿場祭等、各種行事と併行して実施すること。
4. 実施の宣伝効果を期待して、積極的にマスコミ対応を求めること。
5. 計画する行事は、従来実施してきた、植樹祭、森林教室、国有林見学等の慣行にとらわれず、「国際森林年記念行事」として意義あるものを大胆に取り入れていくこと。
6. PRの対象として、地元住民のほか、隣接市町村、あるいは全国から訪れる「奈良井宿、木曾漆器」への観光客等、当署がおかれている立地条件を最大限に活用すること。
7. 当村を訪れる観光客は、もともと伝統工芸や伝統的建造物に対して興味があることから、「みどり」に対して、潜在的にも「よき理解者、木への愛着心」が十分あると思われるので、この本能にうったえるような企画をすること。

8. PRに合わせて収入確保も図ること。
9. 販売に当っては、地元のみやげ店等圧迫することのないような品目とすること。
10. 今まで、資源として評価されなかったものを見直しをしていくこと。
11. 計画する行事は、今年限りのものでなく、継続性のあるものとする。

II 実施した内容

PR活動を実施するため、署内に「国際森林年記念事業実行委員会」を設置し、さらに、「分収育林」、「一署一品」、「販売」、「緑の相談窓口」等のプロジェクトチームを編成し、また、外部に対しては、「国際森林年記念事業連絡会議」を設置して対応し、このほか、各地区等の行政懇談会を開催して地域の意見を聞きながら積極的にPR活動を行った。

具体的な各種行事の実施内容は、表-1のとおりである。

III 実施しながら考察したこと

「みんなで考え、みんなで実施」という基本方向で取り組み、その実施段階において、職員から各種アイデアの提起がなされ、常に検討を加えながら実施した、主な内容は次のとおりである。

1. 緑化木即売会における最初の計画では、「緑化木」のみを対象としていたが、他署で生産されたものだけを販売するのでは、能がないという意見が出され、自署生産商品として、ヒノキ打出木を利用した盆栽置台や、山野草のポット植え等を加えて販売した。

2. 盆栽置台、野外用腰掛、山野草の販売は即売会で好評であり、各地から問合せが続いたこと、また、夏から秋にかけては、地元の例祭や奈良井宿観光での入込みが相当見込まれること等から、手作りによる「緑の展示室」を設置し、効果的なPRをすることとした。

3. 盆栽置台は、形が大きく重くて取扱いが大変なので、配達、観光バス駐車場への運搬、宅配便扱いの手続き等アフターサービスに努めた。

4. マスコミ対策として、最初は単に案内状の送付にとどめていたが、取材がなかったので、出向いて行事の内容等について説明し、取材してもらうようにした。

また、一部の新聞社から、ヒノキ打出木のヒビ割れについて、欠陥商品ではないかとの苦情の問い合わせに対し、正しい認識をしてもらうため、当方から出向き、木の性質、木の良さを説明し、正しい理解をしてもらい、逆に打出木の宣伝となる記事を新聞に掲載してもらった。

5. 「緑の展示室」は、平常日は毎日開いたことにより、観光客の立寄り先になった。

6. 日頃、森林・林業に接する機会の少ない親と子が、森林浴を楽しみながら、林業にかかわる作業などを体験し、あわせて森林・林業の果たしている役割を効果的に理解させた。

7. 行事の計画に当っては、各種プロジェクトチームにおける討議をフリースタイル方式として、その独創性を求めた。

8. 行事の実行は、各課、各現場ごとに責任分担を行い、全員参加を原則とした。

9. 「一行事一工夫」で取り組み、行事の雰囲気盛り上げるため、会場に録音テープによる小鳥のさえずりを流す、行事案内の新聞折込み、チラシ作り、地域要所への看板立て、観光協会との連携等、きめ細かく工夫した。

IV ま と め

以上のとおり実施してきたが、今後のPR方法等の指針を得るために、地域社会・連絡協議会及び

署内での評価を広く意見集約をした結果は、次のとおりである。

1. 地域での評価

地域住民からの評価については、かなり好評を得た。しかしながら、PR方法について、一部の方から、もっと工夫すべきだとの意見も出された。

詳細については、表-2のとおりである。

2. 連絡会議での評価

(1) 地元の各種行事を盛り上げ、地元の名所ともなり、また、地域へ話題を提供する等、地元振興に寄与した。

(2) 次代を担う青少年に対して、緑についての理解を深めさせるとともに、情操教育上、効果的であった。

(3) 今後、このように積極的な国有林を活用した「教育の場」の提供に対し、強い要望があった。

3. 当署での評価

(1) 地元村をはじめ隣接地域社会、あるいは、奈良井宿、木曾漆器のまちへ訪れる観光客等広範に「緑のPR」ができた。

(2) 職員が全員参加することにより、「みんなで考え、みんなで実施」という気風が芽生え、職場を活性化することができた。

(3) 副産物等の資源の見直しができ、職員の中にコスト・商品化意識等が芽生えた。

(4) 当署の収入にこだわらず、他署生産のものについても、積極的に販売しようという考え方が定着した。

(5) 収入確保につながった。

む す び

以上、昨年、当署が署を挙げて取組んできた、「地域における国有林のPRについて」は、一定の成果が得られたものと考えられるが、一部に「もっと工夫すべき」との意見もあり、今後、「さらに開かれた営林署」を目指し、創意工夫し、積極的なPR活動を展開していく必要があるので、一層の指導をお願いします。

表-1 各種行事の実施内容

1. 各種行事

| 項 目 | 具体的な内容 | 実 施 内 容 | | | | |
|-------------------|----------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----|---|
| | | 月 日 | 場 所 | 参加者 | 内 容 | |
| 1. 記念の森等の造成 | (1)記念植樹 | ①植樹祭 | 4.25 | 贅川国有林 80.林班 | 95 | 国際森林年の意義, 森林林業のPRを強く行った。 |
| | | ②森林教室, 育林体験をかねた中学校生徒による記念植樹 | 5.10 | 〃 80.103 | 87 | 榎川中学校3年生全員によるヒノキ植栽, カラマツの除伐及び製品生産事業現地見学 |
| | | ③本年, 小学校に入学した児童による記念植樹 | 5.18 | 奈良井国有林 49林班 (栃洞沢 キャンプ場) | 46 | 榎川, 贅川両小学校1年生全員により「トチノキ」(樹高2.5m12本) 村花「ハギ」30株を記念植樹し植栽木に自分達の名札をつけ, 印象づけを強くした。 |
| | (2)記念分収造株 | 「国有林野を利用した国際森林年記念分収造林の推進について」により実施した。 | | | | ①対象地 贅川国有林83林班 ②面 積 3.18HA ③契約相手方 榎川村 ④契 約 年度内 |
| | (3)記念分収育林 | 国際森林年記念分収育林を設定し, 公募により契約を実施した。 | 6.20 6月下旬 ~7月下旬 7.14 | 対象者 | 25 | ①公募告示 ⑦対象地 贅川国有林90林班 ①面 積 3.20HA ②樹 齢 28年生 ③契約期間 38年 ④公募口数 16口 ②募集活動 “あなたも「漆器, 宿場のまち」の緑のオーナーになりませんか”のパンフレットを配布, 新聞折込, ポスターの掲示, 民宿からの紹介, 村内出身者への呼びかけ等。 ③契約者に対するサービス, 特に契約事務等について便宜を図った。 契約者14名(個人13, 団体1)16口(村内6, 県内内6県外4)の契約完了 |
| 2. 森林, 林業の体験の場の提供 | (1)森林教室 キャンプ等への協力 | 榎川, 贅川両小学校5, 6年生のキャンプを含む森林教室 | 7.19 ~7.20 | 奈良井国有林 54林班外 | 157 | 榎川, 贅川両小学校5, 6年生全員 ⑦権兵衛峠風致保護林の視察 ①パネルを使用し, 森林, 林業の効用について説明 ②丸太の輪切りを使用し年輪を数え, その年代における身近な出来事を勉強③校庭で樹木の勉強 |

| 項 目 | 具体的な内容 | 実 施 内 容 | | | | |
|-------------|-----------------|--|---------------|----------------------|------|--|
| | | 月 日 | 場 所 | 参加者 | 内 容 | |
| | (2)親と子のふれあい森林体験 | 今年5月18日に「本年小学校へ入学した児童による記念植樹」を実施したが、その児童と親により、記念育樹を実施 | 9.28 | 奈良井国有林49林班(板洞沢キャンプ場) | 約100 | <p>栖川・賢川両小学校1年生全員と、その親が参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ㊦ トチノキ、ハギの周囲の除草刈り ㊧ トチノキの樹高生長測定 ㊨ トチノ実ひろい ㊩ トチノ実の播種 ㊪ トチノ実を利用した工作(やじろべえ・笛) |
| | (3)国有林見学会 | 栖川中学校2年生が国有林見学 | 7.23 ~7.24 | 奈良井国有林36、37林班 | 87 | <p>栖川中学校2年生全員に森林、林業の重要性についてと国有林の状況について説明し理解させた。</p> |
| 3.森林、林業の啓もう | (1)森林、林業展 | 栖川村の花いっぱい運動の一環として、「漆器祭、宿場祭」に「緑化木の即売会」と「緑のPRコーナー」を設置し実施 | 6.1 ~6.2 | 奈良井管林署 構内及び平沢会場 | | <ul style="list-style-type: none"> ①即売会コーナー <ul style="list-style-type: none"> ㊦ 緑化木(山野草を含む)約2000本 ㊧ 浅間岩鉢 30ヶ ㊨ 木製品 150ヶ ㊩ 盆栽置台 109ヶ ②緑のPRコーナー <ul style="list-style-type: none"> ㊦ トクサ、シダ、園芸用小石、楊枝用クロモジの無料頒布 ㊧ 森林の仕組、働き、効用についてのパネル展示 ㊨ 林業用機械道具の展示 ㊩ 親と子の丸太切り |
| | (2)木と緑の相談窓口の設置 | 庁舎内に「木と緑の相談窓口」を設置し担当者を配置 | 6.1 ~6.2 | 庁舎構内 | | <p>「緑化木即売会」の会場において「緑の相談コーナー」を特設し林業経営、盆栽分収育林等の相談に応じた。</p> |
| | | | 9.1 以降 | 庁舎内 | | <p>庁舎内に「木と緑の相談窓口」を設置し、指定相談員(緑のアドバイザー)7名を配置して恒常的な窓口を開設した。</p> |
| | (3)緑の展示室 | 庁舎道路に面したカ所に「緑の展示室」を設置し、緑のPRと収入の確保に努めた。 | 8.12 以降 | 庁舎構内「緑の展示室」 | | <ul style="list-style-type: none"> ①緑の展示室 <ul style="list-style-type: none"> ㊦ 建物…木造り平家建(職員の手作り)約1坪 ㊧ 展示品…盆栽置台野外用腰掛の見本と国有林内の内の副産物等 ②庁舎前庭の活用例展示野外用テーブル、ベンチ及び根株の活用例展示 ③販売状況(6.1~6.2、8.12~8.12.10) <ul style="list-style-type: none"> 盆栽置台 530ヶ 浅間岩鉢 50鉢 トクサ鉢植 60鉢 イワカガミ鉢植 50鉢 楊枝用クロモジ 55ヶ クリスマスツリー 4本 |

| 項 目 | 具体的な内容 | 実 施 内 容 | | | |
|-------------|---------------------------------|---------|-----|-----|--|
| | | 月 日 | 場 所 | 参加者 | 内 容 |
| (4)作文・絵画の募集 | 村内、小中学校生徒から、森林林業等山に関係した作文・絵画の募集 | | | 47 | ①応募作品数 作文 44点 絵画 3点 ②作品集の発行 出品された作品の「記念文集」を作成する。 |

2. 販 売 状 況

S60. 6. 1 ~ S61. 2. 10

| 品 目 | 数 量 | 金 額 |
|------------|--------|----------|
| ① 緑化木 | 1,600本 | 1,008 千円 |
| ② 浅間岩鉢 | 60ヶ | 80 |
| ③ 花台外木製品 | 150 " | 50 |
| ④ 盆栽置台 | 530 " | 293 |
| ⑤ 楊枝用クロモジ | 55袋 | 10 |
| ⑥ トクサ鉢植 | 60鉢 | 13 |
| ⑦ イワカガミ鉢植 | 50 " | 10 |
| ⑧ クリスマスツリー | 4本 | 168 |
| 計 | | 1,632 |

表-2 「地域における国有林のPRについて」のアンケート調査結果表

1. アンケート調査の方法

- (1) 対 象 橋川村在住者
- (2) 人 数 105人
- (3) 実施時期 S61.1.20~25
- (4) 実施方法

① 村内在住者全体の意見が反映するように、地域住民のほかPTA、村内小中学校の先生、役場の職員に大別し、全体で100名以上となるよう、また、各々、無作為で抽出した。

| 区 分 | 人 数 | 摘 要 |
|---------|-----|---------------|
| 1. 地域住民 | 50 | 3地区に大別し、無作為抽出 |
| 2. PTA | 40 | 3クラスを “ |
| 3. 先生 | 10 | 3校の先生から “ |
| 4. 役場 | 5 | 役場職員から “ |
| 計 | 105 | |

② 回収に当たっては、無記名・封書として回収した。

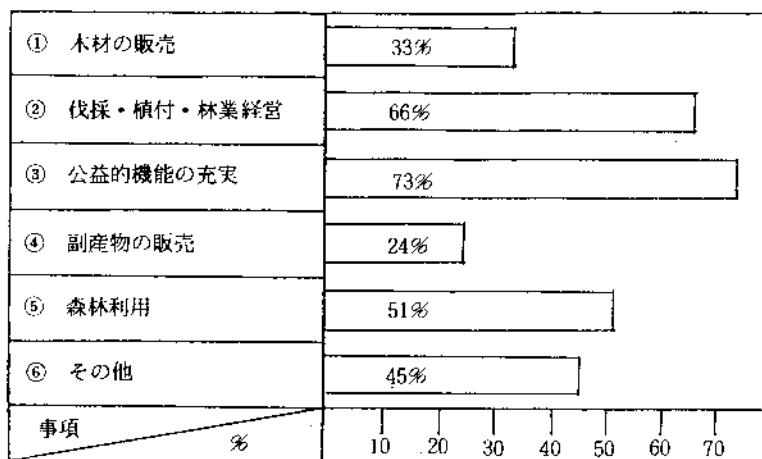
- (5) 回 収 103人（回収率98%）

2. 調査項目

- 問1 営林署の仕事 で特に関心の高いものは？
- “ 2 国際森林年 をどこで知りましたか。
- “ 3 営林署が行った行事 を知っていましたか。
- “ 4 水源税構想 を知っていますか。
- “ 5 木造建築 が好きですか。
- “ 6 分収造林 を知っていますか。
- “ 7 分収育林 を知っていますか。
- “ 8 権兵衛峠 を知っていますか。
- “ 9 木曾駒ヶ岳登山道 を知っていますか。
- “ 10 営林署のPR方法 は？

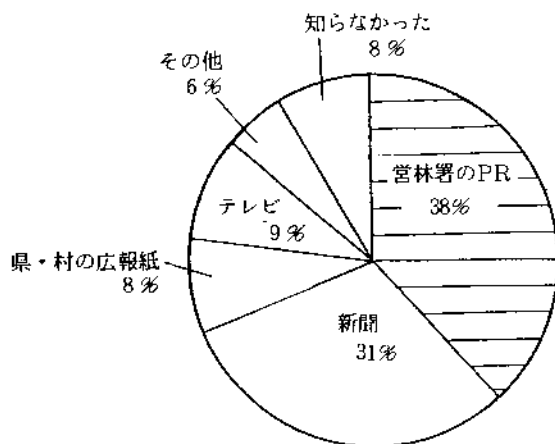
3. 調査結果

問1 **営林署の仕事で** 特に関心の高いものは？



当署の場合、木材を通じた地域との結びつきが小さいため、公益的機能の充実が圧倒的に高くなったものと考えられる。

問2 **国際森林年** をどこで知りましたか？



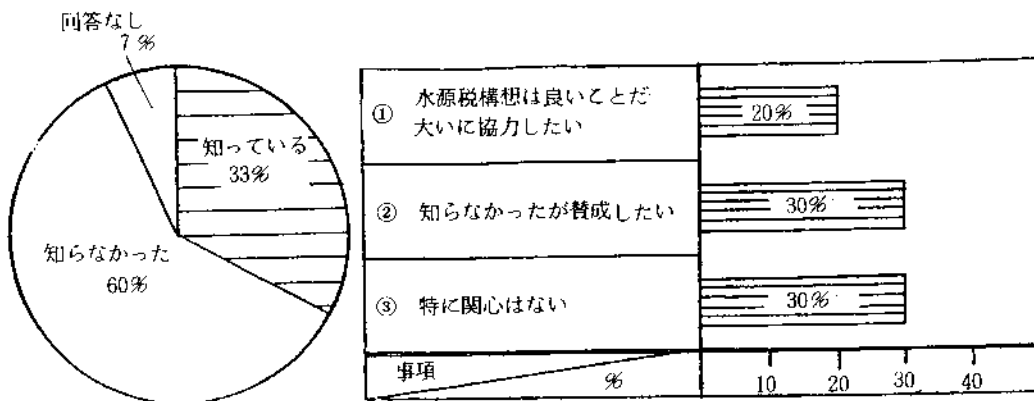
営林署のPRとして、各種行事を通じて、積極的にPRした効果があらわれている。

問3 **営林署が行った行事** を知っていますか？

| 行 事 | 知っていた人 |
|------------------|--------|
| ① 植樹祭 | 74% |
| ② 中学校生徒による育林体験 | 38 |
| ③ 親と子のふれあい森林体験 | 52 |
| ④ 緑化木即売会 | 66 |
| ⑤ 木と緑の相談窓口の設置 | 11 |
| ⑥ 緑の展示室の設置と根株の販売 | 37 |

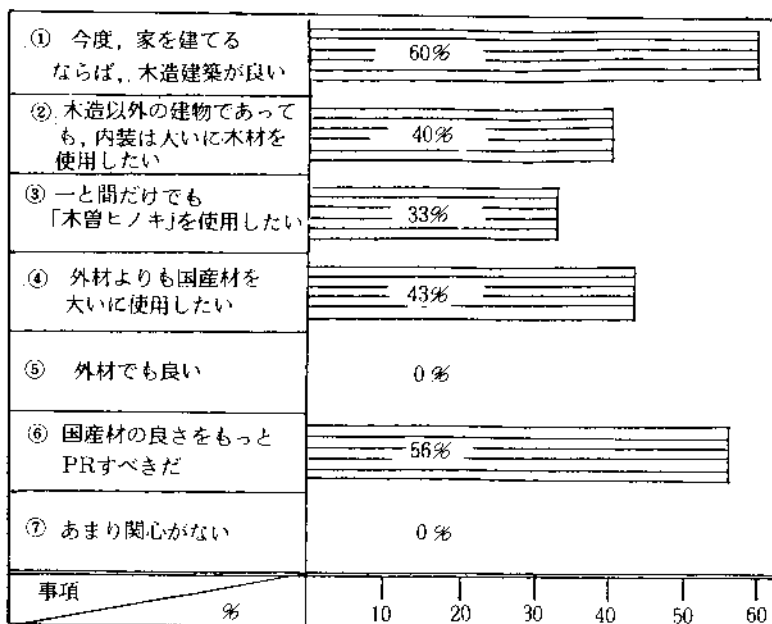
「木と緑の相談窓口の設置」と「緑の展示室の設置と根株の販売」については、まだPRが不足しているので今後のPRの方法について、検討する必要がある。

問4 **水源税構想** を知っていますか？



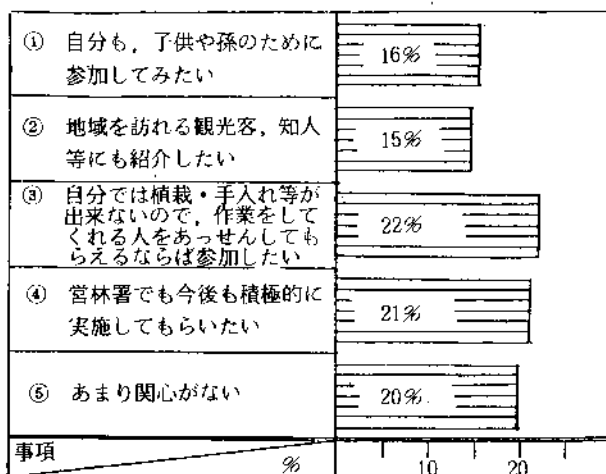
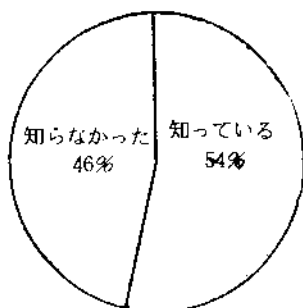
知っていると答えた人が3分の1程度であり、今後、地域における水源税のPRを積極的に実施する必要がある。
 なお、半数については、この構想について、賛成の意向をしめしている。

問5 **木造建築** が好きですか？



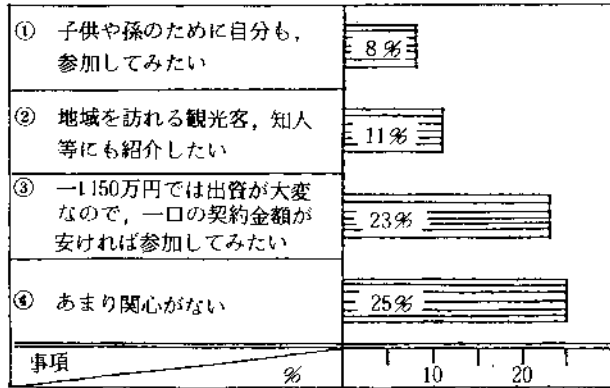
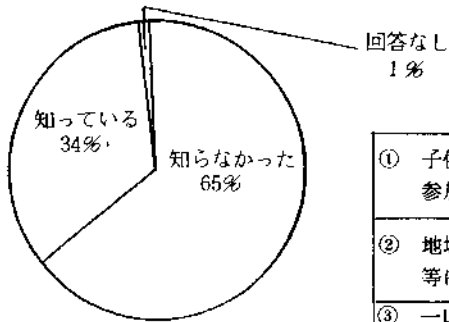
木造建築が圧倒的に良いという結果となり、中でも、国産材を利用したいという人が多い。国産材をもっとPRすべきという人が半数もいるので、今後、積極的に取組んでいく必要がある。

問6 **分収造林** を知っていますか？



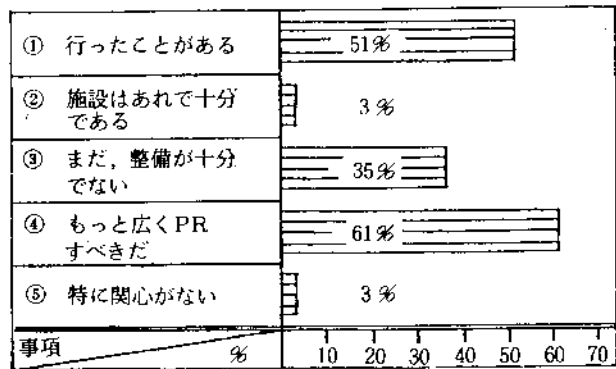
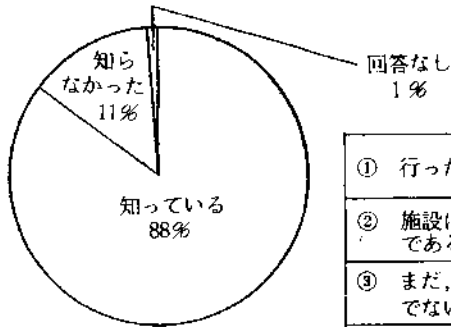
約半数の人が、まだ、その制度を知らないといっているので今後、積極的にPRしていきたい。

問7 **分収育林** を知っていますか？



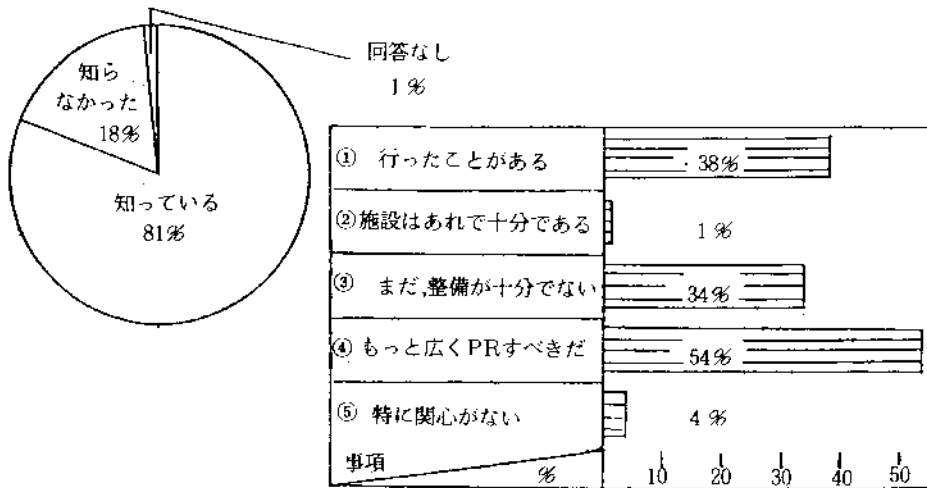
この制度はかなり、浸透しており、今後、さらにPRしていきたい。

問8 **権兵衛峠** を知っていますか？



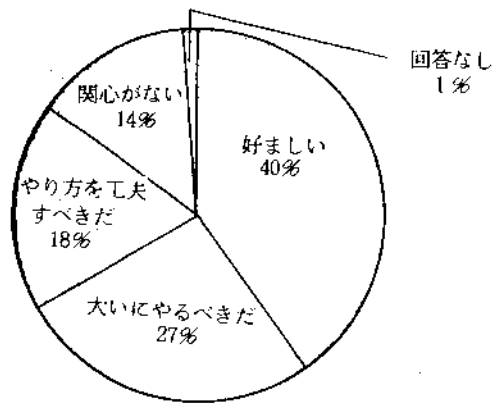
知らなかったという人が、1割もあることは、意外であるが、地域と一体となって、さらにPRしていく必要がある。

問9 **木曾駒ヶ岳登山道** を知っていますか？



もっとPRすべきだという人が半数以上もあることから、地域と一体となってさらにPRしていくこととした。

問10 **営林署のPR方法** は？



やり方を工夫すべきだという人が、約20%もあり、また、個別意見として、「決まった参加者の行事だ」「関係者以外はわからないので、もっとPRすべきだ」などがあり、今後、署の行事を計画する場合は、このような意見も検討したい。